**「加西ふーど記」加盟店募集要項**

**１　事業の概要**

加西市を訪れる観光客等に、市内での飲食に関する情報提供を可能にするとともに利用を促し、加西市の「食文化」のPRにつなげるため、地元飲食関係者等のネットワーク「加西ふーど記」を構築します。

また、加盟店情報を加西市観光まちづくり協会ホームページ「かさい観光ナビ」に掲載します。

**２　応募資格**

　・加西市内に拠点とする店舗があること。

・料理・飲酒の提供を主とする店。

・自店で調理・加工したものの販売を主とする店。

　　　・コンビニエンスストア、スーパーマーケットは対象外とする。

・農産物等の直売所は対象外とする。

　　　・フランチャイズ店、チェーン店は対象外とする。

**３　応募方法**

（１）募集期間

随時募集しています。

※加盟店は、加西市観光まちづくり協会ホームページ「かさい観光ナビ」に掲載します。（加盟店一覧、ホームページは随時更新）

（２）申請方法

加盟希望店は、加盟店情報記入シートに必要事項を記入の上、ホームページ掲載の写真データ3枚とあわせて、加西市観光まちづくり協会に提出してください。写真データはメールで送付いただいても構いません。

（３）提出書類

①加盟店情報記入シート

加西市観光まちづくり協会ホームページからダウンロードするか、事務局に設置

しています。

（４）提出先

　加西市観光まちづくり協会

　〒675-2395　加西市北条町横尾1000番地

※土・日・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで。郵送・メール可。

（５）登録料

無料

※但し、グルメガイドブック「加西ふーど記」を作成時には掲載料として3,000円

の負担をお願いいたします。

**４　取扱店の業務**

・加西ふーど記加盟店であることが明確になるよう、協会から送付された「取扱店表示」等を利用者にわかりやすい場所に表示してください。

・登録情報に変更がある場合は、事務局にご連絡ください。

・協会が開催する「加西ふーど記」スタンプラリー等のキャンペーンに参加してください。

・協会が発行するお食事券の取り扱いをお願いします。

**５　換金手続**

・使用されたお食事券の券面金額を協会が支払います。

・事務局から送付された換金手続用の請求書様式に必要事項を記入し、使用済お食事券を添付の上、事務局に提出してください。

**６　その他の注意事項**

（１）加盟後であっても申請内容に虚偽がある場合や応募資格に反した場合等には、加盟を取り消し、取り消し後の換金手続きには応じかねます。

（２）有効期間を過ぎたお食事券の受け取りはしないでください。

（３）使用者が飲食・購入した金額が、お食事券の券額面を下回った場合において、つり銭は支払わないでください。

**７　問い合わせ先**

加西市観光まちづくり協会

〒675-2395　加西市北条町横尾1000番地

TEL　0790-42-8715 FAX　0790-42-8745

E-mail: kyokai@kanko-kasai.com